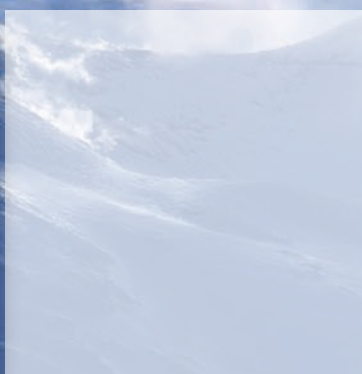


Primaff Review



● 巻頭言

2019年の年頭に当たって

● 研究成果

センサス分析シリーズNo.4
農業生産関連事業に関する分析から

● 世界の農業・農政

EUの青年農業者支援政策

No.87

平成31年1月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.87

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言		
2019年の年頭に当たって	農林水産政策研究所長 塩川 白良	1
●研究成果		
センサス分析シリーズNo.4 農業生産関連事業に関する分析から	農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム	2
●世界の農業・農政		
EUの青年農業者支援政策	国際領域 研究員 浅井 真康	4
●研究レビュー		
農業生産関連事業に関する研究動向	農業・農村領域 主任研究官 大橋めぐみ	6
●セミナー概要紹介		
今後10年間の世界農業の見通し，リスク及び課題	食料・環境領域 上席主任研究官 上林 篤幸	8
●ブックレビュー		
『地域再生の失敗学』 飯田泰之，木下斉，川崎一泰，入山章栄，林直樹，熊谷俊人 著	国際領域 上席主任研究官 中村 出	10
●研究活動一覧		11
●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介		15
●最近の刊行物		15

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内，刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく，タイムリーに発信しています。ぜひ，ご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

巻頭言

2019年の年頭に当たって

農林水産政策研究所長 塩川 白良

明けましておめでとうございます。2019年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、つつがなく新年をお迎えのことと拝察いたします。また、旧年中は農林水産政策研究所の運営にご理解、ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、十干が己（つちのと）で、十二支が亥（い）です。

「己」は、廣文庫（大正年間に刊行された百科事典）によれば「紀」であり、大漢和辞典（日本最大の漢和辞典）によれば「おさめる」という意味があります。「亥」は、同じく大漢和辞典によれば「陰気極まって陽気のきざすこと」という意味があります。

これを人間や組織で当てはめると、問題点を洗い出し是正した上で、次の段階に進む準備を行う年になると考えます。

ちなみに、一つ前の己亥の年は60年前の1959年（昭和34年）で、国民年金法の施行、天覧試合での長島選手の村山投手からの本塁打などがありました。さらに、もう一つ前の己亥の年は120年前の1899年（明治32年）で、改正所得税法、新商法、農会法の公布、「日本率先活動大写真」と称した最初の日本製映画の公開などがありました。

さて、当研究所は、この己亥の年にふさわしいように問題点を洗い出し、是正した上で、次の段階に進んでまいります。

具体的には、当研究所が持っている「調査・分析機能」では、毎年の政策課題を踏まえ、先進的な課題を設定して研究していくとともに、中長期的な課題にも取り組みます。また、研究体制を見直して、大学や他の研究機関、企業の研究者との連携も強化していきます。



「検証機能」では、EBPM（証拠に基づく政策形成）を推進するために、専門家としての知見や研究成果を行政部局に伝えます。現場で証拠をしっかりと捉え、行政部局が将来を見通したアウトカム目標が作れるように貢献します。

「コンサルタント機能」では、当研究所の専門家が、行政に携わる職員に対して掘り下げた情報を提供します。

「人材育成機能」では、研究発表、勉強会、行政に携わる職員の研究チームへの参画を通じて、若手職員の能力向上に貢献します。

「コーディネーター機能」では、当研究所の研究者はもとより、地方公共団体の職員、他の研究機関の研究者等の様々な関係者を広く集めて研究のプラットフォームを作り、その中で中心的な役割を果たします。

当研究所は、このような考え方にに基づき、行政部局・研究者のみならず、一般国民のお役に立てるように、全力で取り組んでまいります。

本年も一層のご支援を賜りますように、何卒よろしくお願い申し上げます。

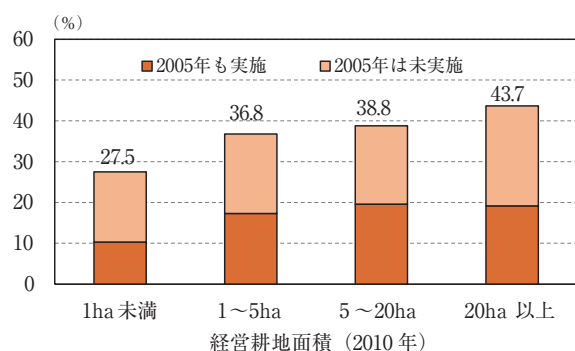
農業生産関連事業に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム

1. 経営耕地面積の大きい経営体ほど農業生産関連事業を継続

農業生産関連事業（農産物の加工、貸農園・体験農園など、観光農園、農家民宿、農家レストラン、海外への輸出などの事業）を1部門以上実施している農業経営体（消費者への直売のみは除く）の数は、2010年の53,678経営体から、2015年には36,748経営体へと減少しています。ただし、組織経営体に限れば3,771経営体から5,076経営体へ増加するといった動きも見られます。そこで、2005年、2010年、2015年のセンサスでの事業取組経営体の個票を接続し、「継続」（2010年と2015年の両年で事業を実施）16,253経営体、「開始」（2010年に未実施だが、2015年に実施）15,419経営体、「中止」（2010年に実施していたが、2015年に実施なし）35,514経営体に分類し動向を分析しました。

第1図は、2010年での経営耕地面積規模別に、事



第1図 経営耕地面積規模別の生産関連事業継続経営体割合 (2015年)

業を継続した経営体の割合を示したものです。経営耕地面積規模が大きな経営体ほど、事業の継続割合が高い傾向が確認できます。

2. 家族経営体は果樹経営が安定的に推移

「継続」経営体のうち、2005年時点で既に事業に取り組んでいた経営体に着目し、経営の変化を見ると（第1表）、家族経営体では果樹を販売額第1部門とするものや観光農園に取り組む経営体が多く、経営耕地面積が「1～5ha」の中規模層が約6割を占め安定的に推移しています。一方、組織経営体では、「20ha以上」の経営体割合が2005年の175経営体から2015年の241経営体へと大きく増加しています。組織経営体では、事業に長期間取り組む中で、原料供給などのために、農業生産部門の規模拡大を進めてきたことが推察されます。

3. 新規就農者や集落営農組織が事業へ参入か？

2010年に農業経営を行っていなかった「新規開始」経営体に注目すると、家族経営体では、経営主の年齢が30代以下が297経営体と、「継続（2005年も実施）」に比べ大幅に多く、事業の販売額が100万円未満の経営体が多くなっています。このことから、新規就農者等が事業に参入していると推察されます。一方、組織経営体では「新規開始」が、「継続（2005年も実施）」の経営体数を大幅に上回っており、さらに、生産関連事業平均販売額1,000万円以上が542経営体を占めています。このことから、組織経営体は、家族経営体と比べ、事業への参入の動きが盛んであるといえます。（大橋めぐみ）

第1表 農業生産関連事業を実施している経営体の特徴

		家族経営体				組織経営体			
		継続 (2005年も実施)			新規開始	継続 (2005年も実施)			新規開始
		2005年	2010年	2015年	2015年	2005年	2010年	2015年	2015年
農業経営体数(経営体)		7,177				912			
経営耕地面積規模別の経営体数	1 h a 未 満	1,889	1,918	2,011	453	122	106	135	568
	1 ～ 5 h a	4,437	4,313	4,147	493	337	306	267	636
	5 ～ 2 0 h a	761	824	869	148	278	277	269	373
	2 0 h a 以 上	90	122	150	35	175	223	241	221
販売額第1部門別の経営体数	果 樹	3,112	3,204	3,139	261	207	218	222	262
	水 稲	1,386	1,299	1,373	211	216	225	236	340
	露 地 野 菜	704	739	828	282	77	82	85	385
関連事業販売額別の経営体数	100万円未満	...	...	3,094	726	...	...	135	656
	100～1,000万円	...	...	3,338	308	...	...	328	600
	1,000万円以上	...	...	745	95	...	...	449	542
事業取組経営体数	農産物の加工	4,065	4,324	4,391	816	668	705	708	1,322
	観 光 農 園	2,747	2,818	2,736	166	289	289	280	238
	農 家 民 宿	305	385	385	63	27	36	37	38
	農家レストラン	195	239	251	65	77	117	107	151
経営主年齢別の経営体数	3 0 代 以 下	288	199	145	297				
	4 0 ・ 5 0 代	4,011	3,064	1,965	407				
	6 0 代 以 上	2,878	3,914	5,068	425				

資料：農業センサス個票の組替集計（2005年、2010年、2015年）。

4. 消費者への直接販売を通じて農産物販売金額規模が拡大

農業所得増大への寄与が期待される消費者への直接販売（以下、「消費者直販」）への取組を通じた農産物販売金額規模の拡大に焦点を当て、その動向と特徴を整理します。農業生産に占めるシェアがこの10年間で大きく上昇し、存在感が増している法人経営体の動向に着目します。

法人組織経営体の農産物販売金額を見ると、多くの経営体が2005年から2015年にかけて販売額を増加させており、およそ3割の経営体が上位の販売金額規模層に移動しています（第2表）。下層への移動も目立ちますが、その他の組織経営体（販売金額1,500万円以上）のように下層への移動割合が上層への移動割合を大きく上回るようなことはありません。こうした農産物販売額上位層の販売金額の伸びが、法人組織経営体の農業生産に占めるシェア上昇の一因となっていると推察されます。

5. 直販に取り組む法人経営体の販路が多様化

以上の農産物販売金額規模の拡大を図った背景について、法人組織経営体の出荷先の変化から考察します。第2図は、2005年時点の売上1位出荷先別に各経営体の2015年での変化を示したものです。

この図から、2005年の売上1位出荷先が「農協」であった経営体のうち、およそ6割が2015年の売上1位出荷先も「農協」で変化がないことが読み取れます。このことから、依然として農協は販路として重要な位置付けにあることがうかがわれます。法人経営体にとって、農協を通じた市場出荷は直接取引のリスクを緩和するバッファードとして機能していることが示唆されます。

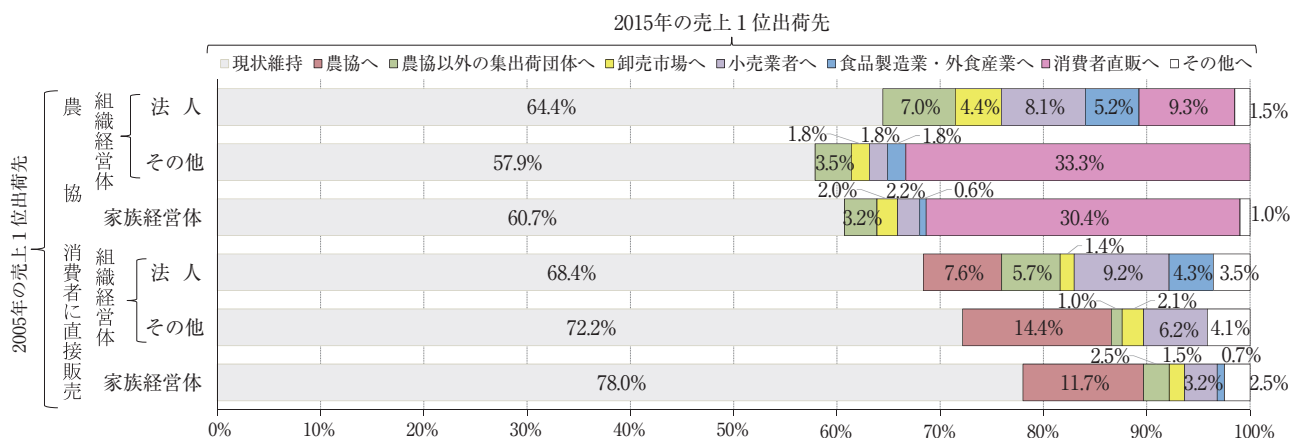
注目すべきは、残りの4割の出荷先が、法人組織経営体とその他の経営体で異なることです。法人組織経営体は「農協以外の集出荷団体」や「小売業者」の割合が比較的高くなっています。農協をバッファードとしながらもスケールメリットを活かし、大きな販売ロットや安定的な供給が求められる小売業者や農協以外の集出荷団体を通じた直接取引を増加させている様子がうかがえます。（菊島 良介）

第2表 継続的に消費者直販に取り組む経営体の農産物販売金額の推移（2005-15年）

2005年時点の 農産物販売 金額規模別	組 織 経 営 体								家 族 経 営 体			
	法 人				そ の 他							
	経 営 体 数	販売金額規模階層移動割合 上層へ	現状維持	下層へ	経 営 体 数	販売金額規模階層移動割合 上層へ	現状維持	下層へ	経 営 体 数	販売金額規模階層移動割合 上層へ	現状維持	下層へ
300万円未満	76	53.9%	46.1%	—	56	32.1%	67.9%	—	44,663	6.9%	93.1%	—
300～700万	79	48.1%	29.1%	22.8%	42	35.7%	40.5%	23.8%	13,327	14.7%	47.8%	37.5%
700～1,500万	127	43.3%	37.8%	18.9%	46	34.8%	37.0%	28.3%	10,671	11.8%	54.3%	33.9%
1,500～3,000万	192	29.7%	40.1%	30.2%	26	7.7%	57.7%	34.6%	3,765	10.9%	49.7%	39.3%
3,000～5,000万	163	33.1%	36.8%	30.1%	10	10.0%	70.0%	20.0%	809	16.7%	40.3%	43.0%
5,000万～1億	185	20.5%	50.3%	29.2%	12	8.3%	50.0%	41.7%	312	11.2%	44.6%	44.2%
1億円以上	213	—	70.9%	29.1%	4	—	100.0%	—	99	—	64.6%	35.4%
計	1,035	27.3%	47.1%	25.6%	196	27.0%	53.1%	19.9%	73,646	9.3%	76.3%	14.4%

資料：農業センサス個票（2005年、2010年、2015年）の組替集計による。

注：法人組織経営体は販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。



第2図 消費者直販に継続的に取り組む農業経営体の売上1位出荷先の推移

資料：農業センサス個票（2005年、2010年、2015年）の組替集計による。

注：法人組織経営体は販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。



世界の農業・農政

EUの青年農業者支援政策

国際領域 研究員 浅井 真康

EUでも農業者の世代交代は重要課題

EUにおいても日本と同様に農業者人口の減少という問題に直面しています。クロアチアを除く27加盟国における総農業者数は2005年から2013年の間に1,450万人から1,070万人にまで減少しました。世代別に見ても、44歳以下の農業者人口は2005年の330万人から2013年の230万人と10年も経ずに三分の二になっています。

そこで、2014～2020年の期間で実施されている現行の共通農業政策（CAP：Common Agricultural Policy）においても、EU農業の持続可能な発展と競争力の維持のために、農業の世代交代の促進を目的とした青年農業者支援政策が実施されています。本稿では、欧州会計監査院が2017年6月に公表したレポート“EU support to young farmers should be better targeted to foster effective generational renewal”を参考に、その概要について紹介します。

第一と第二の柱の両軸で青年農業者を支援

CAPでは政策を二本の柱に体系づけて実施しています。第一の柱は、市場介入施策と農業者の所得を補償するための直接支払いであり、第二の柱は、加盟国間・地域間の経済力や生産条件等の格差を是正するための様々な農村振興政策（条件不利地域対策、農業環境政策、新規就農支援等）です。

CAP予算の6割以上は第一の柱となります（第1表）。EU共通財政による第一の柱と異なり、第二の柱の農村振興政策はEUと加盟国の共同拠出によって実施されます。農村振興政策では、各国あるいは各州政府がEU規則の定める20の施策を組み合わせ、地域事情を考慮した独自の総合事業計画（農村振興プログラム）を策定します。現行CAPでは、118の国・地域において農村振興プログラムが実施されています。

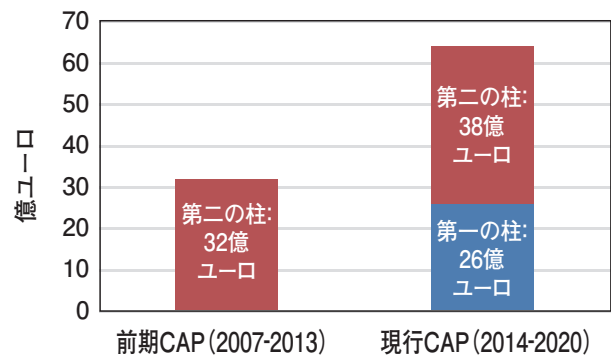
現行CAPにおいて青年農業者支援へ充てられた総予算は64億ユーロです。青年就農スキーム（YFS：Young Farmer Scheme）が第一の柱に新しく導入され、第二の柱のみでの支援（32億ユーロ）だった前期CAPと比べて予算総額は倍増しました（第1図）。

第1表 現行CAP（2014-2020年）総予算

（単位：10億ユーロ）

第一の柱：直接支払い等	第二の柱：農村振興政策		合計
予算全体	予算全体	（加盟国拠出分）	
267（63%）	159（37%）	59（14%）	426（100%）

資料：OECD（2017）Evaluation of Agricultural Policy Reforms in the European Union The Common Agricultural Policy 2014-2020.



第1図 青年農業者支援に係る総予算

資料：欧州会計監査院（2017）EU support to young farmers should be better targeted to foster effective generational renewal.

第一の柱では就農5年の青年農業者を優遇

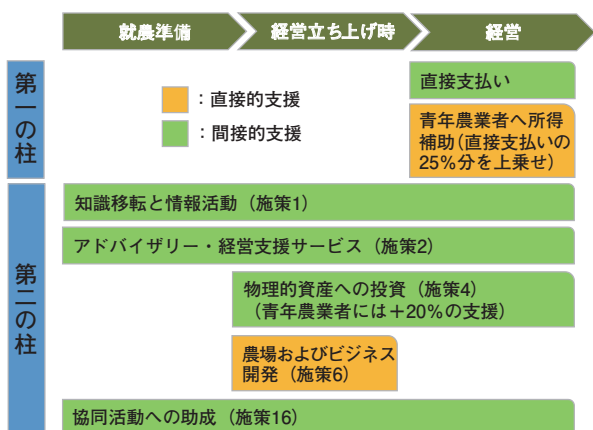
現行CAPより、全加盟国にYFSの導入が義務付けられ、各国は直接支払い（第一の柱）予算のうち最大2%を本制度に配分します。配分された予算は、経営開始から5年以内で申請時に40歳未満の農業者に対して、直接支払いの上乗せという形で支払われます。就農からの5年間で経営を長期的に続けられるかを決定する重要な期間であるとする点が特徴です。受給条件を満たす農業者は、経営開始から最長5年間、毎年支払いを受けられます。

面積単価は、当該農業者あるいは当該国における直接支払い平均面積単価の25%です。加盟国は1農家当たりの受給可能面積に上限（25～90haの間）を設けなければならない、多くの国が最大値の90haを採用しています。

また、多くの加盟国では青年農業者と非青年農業者が合名で経営を行っている法人も支払い対象ですが、フィンランドやバルト三国では、青年農業者が単独で経営している経営体のみを対象にしています。

第二の柱では間接的・直接的に幅広く支援

第二の柱では青年農業者への支援が様々な形で実施されています（第2図）。間接的な支援は、「知識移転と情報活動」、「アドバイザー・経営支援サービス」、「物理的資産への投資」、「協同活動への助成」の4施策の下で実施されます。特に新規就農に際しては多くの情報や助言が必要となることから、アドバイザーサービス利用や経営診断、加えて技術訓練や研修等のソフト事業が多く組み込まれています。また農業関連施設や農業機械等の有形資産への投資に対する支援にも若年層の新規就農者への優遇措置が設けられており、青年農業者は通常の支援対象比率である40%から、さらに20%引き上げた支援を受けることができます。



第2図 青年農業者支援に関する施策

*括弧内の数字は全20施策の施策番号

資料：欧州会計監査院（2017）EU support to young farmers should be better targeted to foster effective generational renewal.

「農場およびビジネス開発」施策では、40歳未満の新規就農者への事業立ち上げ支援として最大7万ユーロの財政支援が行われます。財政支援を受けるには、新規就農者による5年間の事業計画の作成と提出が必要になります。支払いは最低2回に分割されて行われることが義務付けられており、2回目以降の支払いには、事業計画が正しく実行されていることを示す必要があります。

受給資格や支援内容は当該支援を実施する各農村振興プログラムで異なりますが、例として3か国3地域の実施内容を示しました（第2表）。支援額は国や地域によって様々ですが、ポーランドのように全国一律2万4千ユーロを支援している国もあります。

受給資格に関しては、将来の農業を担う優秀な若手に対して支援を行うため、多くの国では十分な農

業訓練を受けていること、あるいは申請から36か月以内に受けることを義務付けています。また、特例として条件不利地域で事業を立ち上げる若年層の農業者へ上乗せ支援を行う地域もあります。例えばイタリアのプーリア州では条件不利地域の新規就農者に対して5千ユーロの追加支援を行っていますが、この結果、本制度の支援を受けた農業者数は条件の良い農村地域（全体の9.9%）や都市近郊（8%）よりも条件不利地域（12%）の方が多く結果が出ています。この他、フランスのペイ・ドゥ・ラ・ロワール地方の例で見られるように、親族からの相続ではない新規就農者に対しては、より手厚い支援を実施する地域もあります。

第2表 3地域における青年就農時の支援内容

	フランス： ペイ・ドゥ・ラ・ ロワール地方	イタリア： プーリア州	スペイン： アンダルシア 地方
平均額（€） （最小～最大値）	12,747 （8,000～ 58,000）	調査時データ無 （40,000～ 45,000）	60,331 （30,000～ 70,000）
特例手当	親族間の相続ではない新規就農者に対して支援額の30%分を上乗せ	条件不利地域では5,000€を上乗せ	条件不利地域では支援額の10%分を上乗せ

資料：欧州会計監査院（2017）EU support to young farmers should be better targeted to foster effective generational renewal.

今後の効率的かつ効果的な青年農業者支援

現在、EUでは2021年以降の次期CAPに向けた議論が進められています。次期CAPにおいても、青年農業者支援政策は引き続き優先課題になると予想されますが、英国の離脱や防衛安全保障、移民問題等に伴うCAP予算の削減を考慮すると、いかに効率的（低コスト）かつ効果的（目的の達成）な施策を実施するかがますます重要となります。

例えば、第一の柱のYFSは、現行CAPから導入された新しい取組ですが、欧州会計監査院は改善の余地として、①訓練や一定の教育水準といった受給条件を設けておらず、条件を満たせば、向上心の低い者も受給対象になってしまうこと、②条件不利地域等で本当に支援を必要とする者への考慮がなされていないこと、そして③大規模経営等で十分な利益をあげている者も支払い対象になっていること等を挙げています。

今後は、次世代のリーダーとなりうる、より能力の高い青年農業者に対して支援が行われる選抜方法の改善や、支援を本当に必要とする新規就農者にピンポイントで支援が行き渡るような仕組みづくりが重要になっていくと思われます。

農業生産関連事業に関する研究動向

農業・農村領域 主任研究官 大橋めぐみ

農業生産関連事業とは、農産物の加工、直売、観光農園、農家民宿、農家レストランなどの「農業経営体が営む農業生産に関連する事業」であり、6次産業化の取組のうち生産者が中心的な主体となる取組として注目されています。

しかし、生産者が加工や流通などの事業に参入するには、新たなノウハウが必要となります。また、レストラン経営などの接客業は、参入率、退出率が高くリスクの高い業種です。そうした業種で生産者が一般企業と競争し、事業を継続・成長させていくには、生産者が事業に参入するメリット（強み）、あるいはデメリット（弱点）を把握する必要があります。ここでは先行研究から、こうした弱みや強みについて、理論的な考察や実態把握を行っている文献を中心に紹介したいと思います。

1. 規模拡大、組織化などによる「規模の経済性」に関する研究動向

生産者が事業に取り組む場合、その経営規模は小さく、多額の投資は行われない傾向にあります。1990年代から盛んとなった農村ツーリズムに関する研究では、山崎ほか(1993)、宮崎編(1997)などが、農家民宿や農家レストランなどの経営において、小規模であることは弱点ではなく、むしろ、密な交流や静けさを求める来訪者のニーズに合致していると指摘しており、農村女性起業などの取組では、あくまで農業の副業として小規模に事業を行う方針が多くとられました。ただし、大江・Chain(1996)は、こうした農村ツーリズムが諸外国と比較して農家の所得向上の効果が小さいことを指摘しています。

さらに、加工や直売では、大規模になるほど生産量当たりの人件費などのコストが低下する「規模の経済」がみられます。また、多様な安全基準や認証制度に対応するためにも一定の規模が必要となります（梶渥ほか編，2014）。こうしたスケールメリットを得るために、近年は、事業規模の拡大や組織化といった動きが活発となっています。斎藤(2014)は、大規模な農業生産法人で、加工と販売を統合し

余剰資源を活用した高付加価値化が早い段階から成長戦略となっていたことを指摘しています。香月ほか(2009)は、大規模な直売所ほど従業員一人当たり販売額が高く、JAなどの大型ファーマーズマーケットで、民間スーパーマーケット並みの販売効率を達成していることを示しています。また、2015年の農業センサスを分析した橋詰(2016)は、農産物の生産・販売に取り組む集落営農の展開に言及し、一部の小規模な家族経営体の生産関連事業が集落営農などの組織経営体に再編されている可能性を示唆しています。

2. 川上から川下までの統合や多角化に関する研究動向

生産者が事業に参入する強みとして、生産、加工、流通などの各段階を統合することで、スムーズな需給調整が行われたり、実需者や消費者のニーズに応じた商品開発ができるといった点があげられます。さらに、川上から川下までの垂直的な統合に加え、水平的な統合として、加工と直売、観光農園と農家レストランなど、生産関連事業の部門数を拡大することも、相乗効果を生むとされています。

こうした点については、ポーター(1985)が提唱した「バリューチェーン」や、ウィリアムソン(1980)の提唱した「取引費用論」などに基づく研究が多く行われています。「バリューチェーン（価値連鎖）」とは原材料の調達、製造、販売、技術開発などの各機能単位が生み出す価値を分析し、それを最大化するための戦略を検討する枠組であり、価値を最も多く生み出すことができる機能に注力し、価値を生み出していない機能は外部委託する経営戦略がとられます。また、「取引コスト」とは、製品の本体価格以外に発生する運賃、手数料、情報収集費や危険負担費、心理的コストなどであり、取引コストが高くなると、企業はそのチャンネルを統合する傾向が強まります。

こうした理論に基づき実態を分析した研究として、斎藤(2014)は生産関連事業に進出する農業生

産法人の課題として、部門間での資源配分の調整が課題であること、異なる事業領域への新規参入に対して経営者の知識や技術・ノウハウの獲得が困難なことを指摘しています。また、櫻井編（2011）は、零細経営の多いアジア諸国では農家は農業に専念し、地域の他の加工や直売を行う主体と連携する戦略をとることが多いなど「農村全体での多角化」が進んでいること、一方で、農業の経営規模の大きい欧米諸国では家族経営内で農業と多角化活動（生産関連事業）の両立を重視する傾向があることを示しています。

3. 特定地域への集積や地域ブランド化の効果に関する研究動向

生産者の多くは農業経営を営む農村地域で生産関連事業を行います。農村に立地する強みとしては、自家生産や地域内の新鮮な原料を用いることができ、それらが地域ブランドへと成長することもあります。また、観光客や地域住民が消費する「農村市場」では、地元産の農産物は高く評価されます。大江編（2017）は、農村ツーリズムを、農村景観や生態系などの農村資源を活用することで「農村の外部経済を農家経営に内部化する活動」と定義しています。

一方、農村への立地は、消費地市場から遠く輸送費などが高くなるというデメリットがあります。それに加え、Murdock（2000）は、対面での交流により市場とのネットワークを構築する場合にも不利であると指摘しています。実態面については、櫻井編（2011）が農林業センサスの集落カード等による分析から、直売所が都市部へ集中的に立地する傾向があることを示しています。また、大橋（2017）は、農家民宿は中山間地域、観光農園は首都圏近郊の果樹産地、農産物の加工は平地農業地域など、生産関連事業の部門ごとに立地の傾向が異なることを示しました。

一方、生産関連事業は、地域ぐるみで取り組まれることも多く、特定の地域への集積もみられます。紀州南高梅の地域ブランド化を扱った斎藤（2007）、甲州ワインを扱った影山ほか（2006）では、ポーターの産業クラスター理論を応用し、地域ぐるみでの生産関連事業の展開について分析しています。産業クラスターとは、「ある特定の分野に属し、相互に関連した企業と機関からなる地理的に近接した集団」のことであり、生産性上昇、イノベーションへの影響力、新規創業の容易さなどの効果が注目され

ています（松原，2013）。さらに、斎藤（2014）、森嶋（2014）は、今後、こうした産業クラスターなどの集積の効果について、研究を深める必要性を指摘しています。

【引用文献】

- 大江靖雄・Chain,A.（1996）「イタリアにおけるアグリツーリズムの現段階とその経営活動」『日本観光学会誌』28, 48-59頁。
- 大江靖雄編（2017）『都市農村交流の経済分析』農林統計出版。
- 大橋めぐみ・高橋克也（2017）「事業類型と立地特性からみた農業生産関連事業」『農林水産政策研究』27, 49-72頁。
- オリヴァー・E・ウィリアムソン（1980）『市場と企業組織』日本評論社。
- 影山将洋・徳永澄憲・阿久根優子（2006）「ワイン産業の集積とワイン・クラスターの形成－山梨県勝沼地域を事例として」12（3）, 39-50頁。
- 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ（2009）「農産物直売所の経済分析」『農林水産政策研究』16, 21-63頁。
- 斎藤修（2007）『食料産業クラスターと地域ブランドー食農連携と新しいフードビジネス』農山漁村文化協会。
- 斎藤修（2014）「6次産業・農商工連携とフードチェーンー論理と検証」, 斎藤修・佐藤和憲編『フードチェーンと地域再生』農林統計出版, 15-69頁。
- 櫻井清一編著（2011）『農業・農産物流通の国際比較』農林統計出版。
- 橋詰登（2016）「2015年センサス（概数値）にみる農業構造変動の特徴と地域性」『都市と農村をむすぶ』。
- マイケル・ポーター（1985）『競争優位の戦略』ダイヤモンド社。
- 榊湯俊子・谷口吉光・立川雅司編著（2014）『食料と農の社会学』, ミネルヴァ書房。
- 松原宏（2013）『現代の立地論』古今書院。
- Murdock, J.（2000）“Networks: a new paradigm of rural development?”, *Journal of Rural Studies* 16（4）, pp.407-419.
- 宮崎猛編（1997）『グリーンツーリズムと日本の農村ー環境保全による村づくり』農林統計協会。
- 森嶋輝也（2014）「食料産業クラスターと地域クラスター」, 斎藤修・佐藤和憲編『フードチェーンと地域再生』農林統計出版, 163-175頁。
- 山崎光博・小山善彦・大島順子（1993）『グリーンツーリズム』家の光協会。

今後10年間の世界農業の見通し、リスク及び課題

食料・環境領域 上席主任研究官

講師：OECD（経済協力開発機構）農業局 貿易・市場課
アナリース・デウス氏（Dr. Annelies Deuss）

日時：平成30年12月11日（火）15:00～17:00 場所：農林水産政策研究所セミナー室

OECDは、市場経済と民主主義をベースにした先進各国を加盟国メンバーとする国際機関です。そして、その事務局の主な活動は、加盟国政府の農業政策を含む政策全般の分析・評価や政策提言を行う、いわば加盟各国政府のシンクタンク（智恵袋）です。

OECDは毎年、FAO（国連食糧農業機関）と共同で、今後10年間の世界の農産物マーケットの国別・品目別見通し「OECD-FAO農業見通し」を公表しています。最新の「OECD-FAO農業見通し 2018-2027」（以下、「見通し」と略。）は、2018年7月3日に公表されました。

農林水産政策研究所は、平成30年12月11日にこの「見通し」のOECD側の中核的執筆者であるOECD農業局貿易・市場課政策アナリスト アナリース・デウス博士を招き、本「見通し」及びそれをベースにした最新の研究に関して講演していただきましたので、以下概要をご紹介します。

1. 「見通し」結果の概要

「見通し」は、競争・補完・結合など、マーケットにおいて各種農産物間に存在する複雑な相互関係を整合的に捉えて作成する必要があるため、OECDとFAOが共同で開発した計量経済モデルである「AGLINK-COSIMOモデル」（以下、「モデル」。）を用いて原案を作成します。次に、各国の品目専門家が、この原案がマーケットの実態を反映しているか否かの評価をします。さらに、その評価結果を踏まえ「モデル」を調整し「見通し」の最終版（ベースライン）を作成します。

「見通し」によると、今後10年間で各品目の実質価格（名目価格をインフレ率で調整）は、生産量や需要の増加速度の減速により今後も下落が続きます。その例外は乳製品で、新興国での旺盛な需要を

背景に今後も価格は上昇します。農産物各品目の1人当たり食用消費量は増加を続けるものの、その増加速度は過去10年間に比較して減速します。地域別にみると、今後、サブサハラアフリカ、インド及び中国で需要が増加します。土地利用型農業における生産量の増加は生産性の向上（単収増など）を通じて達成されます。バイオ燃料及びその原料となる各種農産物への需要の成長速度も鈍化します。今後、主要輸出国からの輸出量はますます増加し、同様に主要輸入国の輸入量も増加することから、輸出国と輸入国の分化が進みます。さらに、品目ごとに少数の主要輸出国の輸出シェアの拡大による寡占が進む一方、輸入は多数の輸入国への分散が続きます。

しかし、見通しには必ずリスクと不確実性が存在し、現実にはベースラインからの乖離が起こるといえるのがこれまでの経験です。では、リスクと不確実性は見通しにどのような影響を与えるのでしょうか。ここでリスクと不確実性という言葉の使い分けをしていることに注意してください。すなわち、リスクとは、ある程度事前に発生を予測することが可能であり、またシナリオ分析による定量的な分析が可能な事象です。一方、不確実性とは、事前の予測が不可能であり、またその定量的な分析も不可能な事象です。OECD-FAOに限らず、すべての見通しには、マクロ経済指標、原油価格、豊凶変動などの前提を設定することが必要です。シナリオ分析の一種である「確率的シナリオ」では、これらの前提を「モデル」にランダムに与えることにより、幅を持つ見通しが可能になります。例えば、ベースラインでは2027年のトウモロコシの国際価格を140ドル/トンと見通しています。ここで「確率的シナリオ」を実施すると、その国際価格は90%の確率で120-180ドル/トンの幅の中に収まるという見通し結果を得ます。また、主なリスクの例として、輸出国による輸

出税や、公的備蓄保有といった各種政策の変更があります。アジアのコメの主要な生産国や消費国で各種の公的備蓄保有政策が存在しますが、その政策リスク分析の具体例として、各国がコメの豊凶変動の対策としてそれらを変更するシナリオを設定し、その影響の経済的評価を行ってみました。

2. アジアにおけるコメの公的備蓄保有政策の経済的影響の評価

2007-2008年にいわゆる「世界食料危機」が発生した際、アジア各国がコメの公的保有備蓄を放出し、世界の農業関係者の注目を集めました。近年の気候変動の顕在化を考慮すると、将来また「世界食料危機」と同様の事態が発生する可能性は否定できません。OECDは政策リスクのシナリオ分析を実施し、2018年10月に「アジアにおけるコメの公的備蓄保有政策の経済的影響の評価」レポートを公表しました。

アジア各国が重要な主食であるコメの公的備蓄保有政策を変更する目的は、急騰する国際価格の影響を遮断し、国内の生産者価格及び消費者価格を安定させることにあります。しかし、これらの政策の実施により、当初想定外だった影響が国内及び国際マーケットに現れる可能性があります。本レポートは、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、フィリピン及びタイの8か国を対象とし、各国の公的備蓄保有政策のレビューとそれらの影響の経済的評価を行いました。各国の公的備蓄保有政策のレビューでは、実施主体、目的、備蓄積み増し手法とその調達価格、備蓄放出手法とその放出価格など、それぞれの政策の形態を分析し、「モデル」に組み入れることができるように政策メカニズムを数式化しました。

次に、「モデル」上でシナリオ分析を行い、経済的評価を実施しました。具体的には（１）ベースライン（現状推移）、（２）公的保有備蓄縮小（放出）、（３）公的保有備蓄積み増し、の３種類のシナリオを用意し、それぞれに基づく見通し結果を比較しました。各国は備蓄縮小及び積み増しを一挙に行うのではなく、各国が協調して３年間（2018-2020）で段階的に行います。その上で、公的備蓄保有政策の変更がもたらす影響を評価しました。

主な分析結果は以下のとおりです。公的備蓄保有水準の変化の影響は国によって異なりますが、いく

つかの共通の傾向が現れました。まず当初の移行期間（2018-2020）に大きなショックが各国のマーケットに発生します。備蓄縮小シナリオでは各国の国内価格は2～5%低下する一方、備蓄積み増しシナリオでは10～20%上昇します。続く移行期間後の見通し期間には民間保有在庫水準や財政負担等にも影響が顕在化します。さらに、2024年に世界的な不作が発生しコメの生産量が3%減少するとのシナリオを追加して、コメの国際マーケットへの影響を分析しました。これによると、備蓄縮小シナリオの方が積み増しシナリオより短期的なショックが大きいものの、より速やかにそのショックを吸収することが示されました。

3. おわりに（政策提言）

以上の分析結果を踏まえ、公的備蓄保有政策を変更する場合は、短期的に国内マーケットに生ずる影響のみに着目するのではなく、上記の中期的な構造的影響やコメの国際マーケットへの影響も考慮に入れる必要があります。また、高水準の公的備蓄保有政策を実施する場合には相応の財政負担が発生することや、民間セクターの在庫保有インセンティブの減少が発生し、政策が重要な目的とする国全体での一定水準の在庫維持の阻害要因になることを認識すべきです。



アネリース・デウス氏

注：本セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトを
ご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>

『地域再生の失敗学』

飯田泰之、木下斉、川崎一泰、入山章栄、林直樹、熊谷俊人 著

国際領域 上席主任研究官 中村 出

近年、全国各地で行われているゆるキャラ、B級グルメ等による「まちおこし」。その活気あふれる様子を見て地域に明るい未来を感じる人もいるでしょう。一方で、本当に地域に役立っているのか、税金の使い道として適切なのか等の疑問を持つ人もいます。本書では、民間事業家、大学の研究者、地方自治体の首長ら6人の専門家が、そんな疑問に挑み、解決策を模索します。

冒頭、編集を担当した経済学者は、「まちおこし」のような地域再生の取組が目指すべき目標を「地域の平均所得が向上すること」と捉え、行政が主導してきた従来の取組は基本的に失敗であると断じます。その理由として、行政は、「儲けること」や経済活動に不可欠な「不平等」への対応が苦手であることを挙げ、これからは民間が主導するべきとし、さらには、従来の取組が失敗であることを認め、その原因を分析し、教訓を学ぶべきと主張します。

本書では、この「民間主導」と「失敗から学ぶ」をコンセプトとして、各専門家が、自らの経験や専門知識を活かして、従来の取組の問題点やこれからのあり方等について持論を展開します。

第1章では、民間事業家が、従来の取組が失敗する理由や民間主導で取組を行う意義について、続く第2章では、経済学者が、地方自治体と国の財政の違いや構造的に抱える問題点、官民連携のあり方について述べています。また、第3章では、経営学者が、魅力ある人の育成やコミュニケーションの場を提供することへの支援の必要性について、続く第4章では、農学者が、人口減少社会における地域再生の具体的な方策について農村や集落の移転を例に述べています。最後の第5章では、地方自治体の首長が、地域再生における官と民、国と地方公共団体が果たすべき役割について述べています。

各章で述べられている内容は、いずれも興味深く説得力があります。例えば、第1章では、従来の「まちおこし」のほとんどが、採算性や長期的視野に欠けており、誰にアピールするのか、何によって収益をあげるか等、民間なら当然持つべき視点が欠如し

ていることが具体的に述べられています。また、第2章では、一律の行政サービスを補償する地方交付税や地価の上昇分が適切に徴税に反映されない等の国のしくみによっ

て、地方自治体から儲けようという意欲が奪われてしまうメカニズムが述べられています。

一方で、読者によって意見が分かれる内容もあります。例えば、第4章で言及されている農村の移転に関して、多面的機能への影響を懸念する読者もいるでしょう。

もっとも、本書のコンセプトとなっている「民間主導」は、特に目新しい発想ではなく、財政の健全化や行政の硬直した発想を打破するための有効なツールとして、既に様々な施策に取り入れられています。しかし、その有効性は明確としても、社会・経済環境がそれぞれ異なり、多様な要素が複雑に絡み合う地域再生という課題に対しては、確固たる手法が存在しないため、具体的にどのように取り組むかは、関係者にとって重大で切実な課題です。本書では、立場や視点が異なる複数の専門家による考察に加え、各専門家と編集を担当した経済学者との対話を通じて、解決の糸口をコンセプトの一貫性を保ちつつ分かりやすく示しています。

地方に行くとも閑散としたシャッター商店街や廃墟となった家屋等をよく目にしますが、このまま人口の減少が進めば、このような光景がますます増えていくことは容易に想像できますし、日本の未来に漠然とした不安を覚える人も多いと思います。

そう考えると、地域再生の問題は、その地域だけでなく、日本人すべてにとって切実で身近な問題であり、日本経済が好循環を迎えている今こそ、真剣に取り組むチャンスなのかもしれません。本書は、そのことを読者に再認識させてくれるとともに、地域再生の関係者に新たな気づきや発想を与える一冊となっています。



『地域再生の失敗学』

著者／飯田泰之、木下斉、川崎一泰、入山章栄、林直樹、熊谷俊人
出版年／2016年
発行所／(株) 光文社

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当研究所員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
吉田行郷	小麦のフードシステムにおける国内産小麦の位置付け	食料供給プロジェクト〔品目別分析〕研究資料 需要拡大に向けた主要農水産物サプライチェーンにおける課題と取り組むべき方向	第4号	2017年7月
小林茂典	野菜	食料供給プロジェクト〔品目別分析〕研究資料 需要拡大に向けた主要農水産物サプライチェーンにおける課題と取り組むべき方向	第4号	2017年7月
八木浩平・三澤とあ子	果実	食料供給プロジェクト〔品目別分析〕研究資料 需要拡大に向けた主要農水産物サプライチェーンにおける課題と取り組むべき方向	第4号	2017年7月
高橋祐一郎	国産水産物の需要拡大の可能性に関する考察	食料供給プロジェクト〔品目別分析〕研究資料 需要拡大に向けた主要農水産物サプライチェーンにおける課題と取り組むべき方向	第4号	2017年7月
池川真理亜	アジア市場における日本産農林水産物の潜在的需要力の試算	食料供給プロジェクト〔品目別分析〕研究資料 需要拡大に向けた主要農水産物サプライチェーンにおける課題と取り組むべき方向	第4号	2017年7月
玉井哲也	価格・所得等政策の横断的把握	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：横断的・地域的研究，需給見通し	第5号	2018年3月
樋口倫生・井上荘太郎・伊藤紀子	東アジアにおける食料品・飲料貿易の動向－重力モデルで調整された貿易結合度(GMATI)指数を利用して－	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：横断的・地域的研究，需給見通し	第5号	2018年3月
小泉達治・古橋元・池川真理亜	2027年における世界の食料需給見通しの概要－世界食料需給モデルによる予測－	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：横断的・地域的研究，需給見通し	第5号	2018年3月
小泉達治	農業投資が気候変動下における国際小麦価格に与える影響予測－農業研究開発投資等及び農業インフラ開発・維持投資による影響－	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：横断的・地域的研究，需給見通し	第5号	2018年3月
勝又健太郎	米国の農業法における経営安定政策の現状，変遷，今後の動向	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国（米国農業法，農業経営の安定化と農業保険，SNAP-Ed），EU（CAP農村振興政策，フランス，英国），韓国，台湾	第6号	2018年3月

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
吉井邦恒	収入保険と農業経営の安定化ーアメリカを事例としてー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
鈴木栄次	米国におけるSNAP-Ed (補充的栄養支援プログラム教育) の現状と課題について	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
浅井真康	EUの農村振興政策ーその概要と青年農業者支援政策, 農業環境政策ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
須田文明	フランスにおける小麦=パンのフードシステム	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
桑原田智之	英国ーEUからの離脱による農業・食料分野における政策環境, 通商条件等の変化ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
樋口倫生	韓国におけるコメ政策の展開	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
明石光一郎	台湾ーコメ消費減少と食料消費の多様化ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：米国 (米国農業法, 農業経営の安定化と農業保険, SNAP-Ed), EU (CAP農村振興政策, フランス, 英国), 韓国, 台湾	第6号	2018年3月
井上荘太郎	タイー主要品目と政策の動向ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第7号	2018年3月
岡江恭史	ベトナムーコメおよび農地に関する政策とその背景	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第7号	2018年3月
玉井哲也	オーストラリアー農業支援政策の拡大と縮小の歴史的経緯ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成29年度カントリーレポート：タイ, ベトナム, オーストラリア, ロシア, ブラジル	第7号	2018年3月

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
長友謙治	ロシアー世界最大の小麦輸出国へー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：タイ、ベトナム、オーストラリア、ロシア、ブラジル	第7号	2018年3月
長友謙治	ロシアー土地（農地）制度を巡る経緯と現状ー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：タイ、ベトナム、オーストラリア、ロシア、ブラジル	第7号	2018年3月
林瑞穂	ブラジルー農業セクター概観と主要穀物（大豆・トウモロコシ）産業の動向ー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：タイ、ベトナム、オーストラリア、ロシア、ブラジル	第7号	2018年3月
菊池由則	中国ー経営の効率性、農業生産の持続性等を重視する中国の農業政策ー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、アフリカ、フィリピン	第8号	2018年3月
草野拓司	インドにおける主要農業政策方向性ー公的分配システムと農業投入財政政策に着目してー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、アフリカ、フィリピン	第8号	2018年3月
伊藤紀子	インドネシアー食料増産から商業的農業の拡大へー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、アフリカ、フィリピン	第8号	2018年3月
宮石幸雄	メキシコーNAFTA完成後における農産物貿易の変化ー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、アフリカ、フィリピン	第8号	2018年3月
伊藤紀子	アフリカーコメの需給と関連政策ー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、アフリカ、フィリピン	第8号	2018年3月
明石光一郎	フィリピンー世界有数のコメ輸入国ー	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成29年度カントリーレポート：中国、インド、インドネシア、メキシコ、アフリカ、フィリピン	第8号	2018年3月
神崎百合子	農村地域内外の企業やNPO等との連携による持続性の高い生物多様性保全活動に関する分析及び政策支援のあり方に関する研究	農林水産政策研究所レビュー	No.83	2018年5月
伊藤紀子	ポスト緑の革命期のインドネシア・ジャワにおける低投入農法の普及過程ー有機SRI (System of Rice Intensification) の普及事例の社会ネットワーク分析ー	農林水産政策研究	29	2018年9月
菊島良介・高橋克也	食料品アクセス問題における買い物サービス利用が食品摂取の多様性に及ぼす影響ー農林水産情報交流ネットワーク事業全国調査結果の分析ー	農林水産政策研究	29	2018年9月

著者名 (共著者を含む)	表 題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
八木浩平・大橋めぐみ・ 菊島良介・内藤恵久	農産物ブランドにおける生産管理体制の構築に 対する消費者評価－鹿児島県産黒豚を事例に－	農林業問題研究	54(3)	2018年9月
農業・農村構造プロ ジェクトセンサス分 析チーム	センサス分析シリーズNo.2 農業労働力に関す る分析から	農林水産政策研究所レビュー	No.85	2018年9月
Hiroki SASAKI	Do Japanese citizens move to rural areas seeking a slower life? Differences between rural and urban areas in subjective well-being	Bio-based and Applied Economics	7(1)	2018年10月
Mayumi SATO	Gender Statistics and Women Participa- tion in Japanese Agriculture	7th Global Forum on Gen- der Statistics		2018年11月
農業・農村構造プロ ジェクト センサス分 析チーム	センサス分析シリーズNo.3 農地に関する分析 から	農林水産政策研究所レビュー	No.86	2018年11月
高橋克也	新たな食料品アクセスマップからみた食料品ア クセス困難人口の動向－平成27年国勢調査に基 づく推計結果－	農林水産政策研究所レビュー	No.86	2018年11月
明石光一郎	台湾の食生活の高度化	農林水産政策研究所レビュー	No.86	2018年11月
林 岳	生態系サービスの評価の国際的動向	農林水産政策研究所レビュー	No.86	2018年11月
鈴木均	ブックレビュー 『アメリカ経済 成長の終焉 (上・下)』/ロバート・ J・ゴードン著, 高遠裕子・山岡由美訳	農林水産政策研究所レビュー	No.86	2018年11月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名 (主催者)	講演開催年月日
長友謙治	ロシア：世界最大の穀物輸入国から世界最 大の小麦輸出国へ	法政大学生命科学部応用植物学科国際食料 需給論特別講義	2018年6月6日
長友謙治	世界の穀物需給と貿易の動向－新興国台頭 の中での輸入国日本－	東北大学大学院農学研究科資源環境政策学 講座 (連携講座) 集中講義	2018年9月28日
長友謙治	主要国の農業政策の変遷と国際的な政策調整 －世界の穀物貿易の動向と絡めた視点から－	東北大学大学院農学研究科資源環境政策学 講座 (連携講座) 集中講義	2018年9月28日
長友謙治	ロシアの農業・農政－移行期の混乱から新 興穀物輸出国へ－	東北大学大学院農学研究科資源環境政策学 講座 (連携講座) 集中講義	2018年9月28日
Hiroki SASAKI	Exploring Future Direction of Agri-en- vironmental Policies: A Comparison between Japan and EU	第68回地域農林経済学会大会 国際シン ポジウム An International Symposium on Agri-environmental Policies: Com- bining Theory and Practice	2018年10月14日

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉井邦恒	日米における収入保険の加入推進に当たっての留意点	平成30年度栃木県農業債組合理事監事研修会	2018年10月19日
桑原田智之	Discussions for Policies after Brexit in the UK in the area of agriculture, food and related trade, and analyses of impacts on productivity and business structure	第77回国際経済学会全国大会（第16分科会欧米経済） 個別報告	2018年10月24日
吉井邦恒	農業者のリスク意識と収入保険	日本リスク研究学会第31回年次大会	2018年11月11日
竹島久美子	首都圏近郊の「市街化調整区域内農地問題」の展開に関する研究	2018年度農業問題研究学会秋季大会個別報告	2018年11月17日
伊藤紀子	国際的認定制度と持続的な農村振興：鶴岡・能登・阿蘇における社会組織の連携構造の分析	国際開発学会第29回全国大会個別報告	2018年11月24日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介（2019年2月～3月開催）

当研究所に関連する学会の開催案内をお知らせします。

なお、開催日時・内容等については変更等も考えられますので、事前に学会HP等で再確認をお願いします。

開催大会名・テーマ等	学会名	開催日時	開催場所
林業経済学会2019年春季大会			
大会シンポジウム統一テーマ： 「森林の文化的価値と森林政策の課題」	林業経済学会	2019年3月23日（土）	新潟市万代市民会館
平成31年度日本水産学会春季大会			
テーマ：Sustainable Development Goals (SDGs) and Fisheries Science	日本水産学会	2019年3月26日（火） ～30日（土）	東京海洋大学品川キャンパス
2019年度日本農業経済学会大会			
シンポジウム（3月30日） 全体テーマ「新基本法制定からの20年、これからの20年」	日本農業経済学会	2019年3月30日（土） ～31日（日）	東京大学弥生キャンパス 〔農学部〕
国際シンポジウム（3月31日） 全体テーマ「国際農業開発協力の日韓比較：方法、成果、インパクト評価」			

最近の刊行物

農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料

日本農業・農村構造の展開過程－2015年農業センサスの総合分析－

農業・農村構造プロジェクト【集落再生】研究資料 第2号

平成29年度広域的連携による農業集落の再生に関する研究報告書

－青森県・岩手県・岐阜県恵那市における「広域地域組織」の現地調査結果－

2019(平成31)年1月31日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.87



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

